

出雲崎町総務課ソーシャルメディア運用方針（Facebook）

1 基本情報

- (1) 運用するソーシャルメディア Facebook
- (2) アカウント名 新潟県出雲崎町
- (3) URL <https://www.facebook.com/新潟県出雲崎町-814639515289748/>
- (4) 運用課 出雲崎町総務課地域政策室企画係

2 運用の目的

Facebook に町に関する情報等を掲載し、町ホームページと連携することで町内外への情報発信の促進を図ることを目的とします。

3 掲載する内容

- (1) 町の事業やイベントなどの情報
- (2) 防災に関する情報
- (3) その他運用課が必要と認めたもの

4 運用時間

原則、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とします。ただし、必要に応じてこの時間以外にも投稿する場合があります。

5 コメント等への対応

本ページは発信専用としており、原則コメントへの返信等はありませんので、ご了承ください。町へのお問い合わせは町ホームページのお問い合わせフォーム、または直接担当課にご連絡ください。

■お問い合わせフォーム

<https://www.town.izumozaki.niigata.jp/contact/form>

■各課連絡先・業務一覧

<https://www.town.izumozaki.niigata.jp/chosei/gyosei/gyoumu.html>

6 知的財産権

当アカウントに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画および記事等の知的財産権は、出雲崎町または正当な権利を有する者に帰属します。ただし、Facebook 上でのシェア機能等による転載を妨げるものではありません。

7 投稿内容の利用

「8 禁止事項」に該当しない限り、当アカウントの投稿は出所を明記しての転載等が可能です。ただし、「無断転載を禁じます。」等の記載がある場合には、この限りではありません。商用利用の場合は、事前にお問い合わせください。

8 禁止事項

利用者は次に掲げる行為はしてはならないものとします。利用者の行為が禁止事項に該当すると判断した場合は、事前の通知なく投稿の削除およびその他必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 本ページの目的にあっていないもの
- (2) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容
- (3) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権など町または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (7) 人権・思想・心情等の差別または差別を助長させるもの
- (8) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び嘘や単なる噂を助長させるもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏洩するプライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラム
- (12) わいせつな表現を含む不適切なもの
- (13) その他、町が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むホームページへのリンク

9 免責事項

- (1) 当アカウントによる投稿は、細心の注意を払って行いますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) Facebook の画面上等に表示される広告は、出雲崎町と一切関係ありません。また、広告によって生じたいかなる損害についても、出雲崎町は一切の責任を負いません。
- (3) 出雲崎町は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用して行う一切の行為について、一切の責任を負いません。
- (4) 出雲崎町は、利用者が当アカウントに投稿したコメントについて一切の責任を負いません。
- (5) 出雲崎町は、利用者間、または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者もしくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(6) 当アカウントは、予告なしに投稿内容を変更または削除、サービスを中断または中止する場合があります。

10 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて出雲崎町が提供を受けた個人情報については、「出雲崎町個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱います。

11 運用方針の変更

本運用方針は事前に予告なく変更する場合があります。

12 施行日

本運用方針は、令和3年4月1日から施行します。